

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表

資料①-2

【伊丹市】

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
1-①	a	○ 自転車通行空間の整備	伊丹市自転車ネットワーク計画に基づき、安全安心な自転車通行空間の確保及び歩道のセミフラット化※を推進する。	市
1-① 2-① 3-③		○ 既存駐輪場の再整備	利用しやすい駐輪場として再整備し、自転車利用者の自律を促す。	市
1-①		○ 自転車運転交通ルールへの周知や通行マナー向上に向けた情報提供	自転車交通安全教室を継続して実施する。	警察署 交通安全協会 市
1-①		○ レンタサイクルの推進	日常生活における自動車から自転車 公共交通への転換を図るとともに、観光客にとっても利便性の高い交通手段であるレンタサイクルを推進する。	市
1-①		○ 自転車安全利用啓発指導員※の委嘱による指導、啓発の実施	各地域でボランティアの指導員を委嘱し、自転車の安全利用に関する指導、啓発を実施する。	市
1-①		○ 損害賠償保険の加入推奨	自治会等を通じて損害賠償保険の加入を推奨する。	市
1-②	a	○ 安全 安心見守りカメラ、ビーコン※の設置	市内の道路上に1,000台のいわゆる防犯カメラとビーコン受信機を設置する。カメラ設置を明示することで、犯罪等の抑止を図るとともに、発信機所持者の位置情報を保護者へ送るインフラ※整備を行う。将来はビーコンを活用し、スタンプラリーなどにも活用を図る。	市
1-②	b	歩いて元気になるみちづくりの推進(ストリートファニチャー※等の整備)	歩行者の休憩のためのベンチやウォーキングコースの案内看板の設置、目標となる施設の距離の表示、遊歩道の活用推進、ウォーキングポイント制度の継続など、歩いて楽しく元気になるみちづくりをめざす。	市
1-②		○ 歩行者通行空間の整備(歩道整備、カラー舗装等)	猪名川左岸線等で整備予定。 伊丹市自転車ネットワーク計画に基づき、安全 安心な自転車通行空間の確保及び歩道のセミフラット化※、ガードレールの整備を併せて実施する。	市
1-②		○ 通学路の安全対策	伊丹市通学路安全推進会議において、地元要望書により現地検証した結果、対策が必要とされた箇所について、通学路安全対策推進会議を組織し、ガードレールの整備等継続的に対策を実施する。 広畑 中野 北河原 寺本 北野 御願塚地区でのゾーン30※の導入に合わせて、ハンプ クランク※等物理的対策を推進する。	警察署 市
1-②		○ 介護保険制度の福祉機器レンタル、障害者制度の補装具給付制度の周知	歩行 移動が困難な高齢者や障がい者を対象に、車いすや電動車いすのレンタルや給付ができる制度の周知に努め、社会参加を促す。	市
1-② 2-②		バス停の改良(上屋およびベンチの設置)	バス停の上屋やベンチ、従来型ベンチでは道路占有許可基準※を満たさないバス停での省スペースの収納式ベンチの設置を進め、バス待ち環境の改善を図るとともに、歩行者の休憩場所として活用する。	市
1-②		街路樹の適正な管理	伐採 植栽も含め、街路樹の適正な管理を継続的に実施していく。	市

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表

資料①-2

【伊丹市】

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
1-③	a	○ 都市計画道路※網の見直し	長期未着手の都市計画道路において、県が定めたガイドラインに基づき、近年の社会情勢の変化や、自転車や歩行者の通行状況も含めた沿道環境を考慮して、今ある道路の機能を有効に活用しつつ、都市計画道路網の見直しを実施する。	市
1-③	b	○ 都市計画道路整備プログラムによる効率的で効果的な道路整備の推進	都市計画道路網の見直しと並行し、現行の都市計画道路整備プログラムを改定し、計画に基づき整備する。	市
1-③		○ 橋梁の予防保全による安全性の確保と効率的な維持管理	橋梁の予防保全を実施する。 耐震診断を実施し、補修と併せた耐震補強を検討する。	市
1-③		○ 幹線道路の整備、ボトルネック※箇所の解消	生活道路における安全安心な通行空間を確保するため、ボトルネック箇所等の道路整備を実施する。 橋梁 トンネル 舗装等の道路施設点検を実施する。	市
1-③ 1-④		○ 渋滞交差点の解消	道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた整備を実施する。	市
1-④		○ 低公害車、低燃費車の利用促進の啓発	低公害車の普及 啓発を推進し、自動車排出ガスによる大気汚染を防止して、市民の健康の保護と生活環境の保全を図る。	市
1-④		○ 道路施設の省エネ化	自然エネルギーを利用した道路施設の導入や照明のLED化を推進する。	市
1-④		○ 運輸事業者のグリーン経営※の推進	グリーン経営の周知と推進を図る。	公共交通事業者 市
1-④		○ エコドライブ、アイドリングストップ等環境に配慮したクルマの使い方の普及啓発	公共交通の利用、エコドライブなど環境に配慮した交通のあり方について普及啓発を行います。	市
1-④		○ 環境負荷の少ない道路工事や環境に配慮した舗装(低騒音※排水性 透水性※ 保水性 遮熱性等)の推進	道路工事に際して、環境負荷の少ない工法等の導入を検討し、都市計画道路※整備事業では、引き続きヒートアイランド※対策など環境に配慮した舗装を実施する。	市
2-① 2-③ 3-②		○ 乗換案内等の充実(デジタルサイネージの設置等)	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者 障がい者にも利用しやすいデジタルサイネージ等を利用した乗り換え情報の充実を図る。	公共交通事業者 市
2-②	a	○ 都市間交通のための新たなバス路線の検討	市民の移動に合わせた都市間交通としての、新たなバス路線を検討する。	市 公共交通事業者
2-②	b	○ バスロケーションシステム※の導入	利用者へ運行情報を提供し、バス待ち環境を向上させる為のシステムを導入する。	市
2-②	c	○ サイクル&バスライド※駐輪場の整備	市バス停留所隣接の駐輪場設備を整備する。	市
2-②		○ 需要に応じたバスネットワークおよび運行ダイヤの見直し	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤへ見直す。	市
2-② 2-④		○ 市営バスへの運営支援のあり方の検討	今後も路線を維持していくために必要な支援のあり方を検討する。	市
2-③ 2-④		○ 高齢者、障がい者等の公共交通運賃減免や高齢者バスの維持	高齢者 障がい者等に市バスの無料乗車証および福祉タクシーの基本料金分を助成するタクシーチケットを交付し、外出支援および経済的負担軽減を行う。	市

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表

資料①-2

【伊丹市】

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
2-③		駅舎 駅周辺道路のバリアフリー化とバリアフリー対応車両の拡充	一定バリアフリー化は完了しており、適切な維持管理が必要となる。 市営バスは、既に全車両ノンステップバスに更新済みで、更新車両が対象となる。 公共交通事業者においては、バリアフリー対応車両の拡充を推進する。	市 公共交通事業者
2-④	a	○ モビリティ マネジメント※の実施(住民、企業、学校、転入者等)	「ノーマイカーデー」の参加推進や、地域協働による「のりものゲーム」等を学校で教材として利用し、住民一人ひとりや社会全体で望ましい移動のあり方について考え、環境や健康に配慮して自転車や公共交通利用へ転換を図る。	公共交通事業者 市
2-④		○ 公共交通事業者への市内観光イベントの情報提供および各種イベント会場までの公共交通を利用したアクセス方法の情報提供	各種、イベント主催者、会場となる施設と連携した情報提供を検討する。 「清酒発祥の地 伊丹」の中心市街地に展開する多種多様な飲食店を巡る食べ歩き 飲み歩きイベントや、「いたみ花火大会」「いたみまちなかバル」などの情報誌への掲載を検討する。	市
2-④		○ バスの乗り方教室やバス車内に児童の絵画を展示	運転手によるバス車両を持ち込んでの、乗り方やマナーの実演講座や、イベントで描いていただいたぬり絵のバス車内展示を実施する。	公共交通事業者 市
2-④		○ 市バスオリジナルグッズの製作販売	オリジナルグッズにより、地域の公共交通をより身近に感じてもらい、親しみを持ってもらう。	市
2-④		商業事業者と連携したサービスの導入	商業事業者と連携した公共交通利用者に対するサービスの導入等により、公共交通利用促進の取り組みを行う。	商業事業者 市
2-④		インバウンド※対策を含むわかりやすい情報提供の充実	定時性や二酸化炭素排出量が少ないことなどをPRし、公共交通の利用を促進し、増加が予想される外国人旅行者向けに、多言語による表記やサインや広報媒体による情報提供を行う。	市
2-④		鉄道とバスや、バスとバスでの乗継割引制度の維持と検討	各公共交通事業者と連携し、乗継割引制度の導入について検討する。市営バスについては現行の乗継割引を維持しつつ、より利用しやすい制度を検討する。	市 公共交通事業者
2-④		自転車におけるエコ通勤優良事業所認定制度の創設や公共交通顕彰制度の創設(エコ通勤優良事業所認定制度登録支援)	自転車におけるエコ通勤優良事業所認定制度の創設やエコ通勤優良事業所認定制度登録について支援を検討する。	市
3-① 1-②	a	中央伊丹線のフルモール化の検討	(都)中央伊丹線について、地域の合意形成を図りながら実施について検討する。	市
3-① 1-②	b	無電柱化による快適な歩行空間の整備	道路の電柱をなくし電線等を地下等にまとめて收容することで、安全で快適な歩行空間を確保する。 都市計画道路※整備事業と併せて検討する。 中心市街地の4極2軸路線は、伊丹酒蔵通りをはじめ景観重点地区に指定されており、地域及び電線管理者の合意形成を図りながら実施に向けて協議する。	市
3-①		超小型モビリティ※のレンタル利用の導入検討	JR伊丹駅および阪急伊丹駅周辺にポートを設置し、クルマの通行を抑制し、レンタルモビリティで両駅間を往来してもらい、中心市街地の活性化につなげる。	市

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表

資料①-2

【伊丹市】

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
3-①		自転車押し歩き区間の設定	自転車の押し歩き区間を設定し、歩行者通行空間を整備する。	市
3-② 2-②	a	○ JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスの利便性向上(「伊丹空港ライナー」の運行)とPR	鉄道駅、バスターミナルのインバウンド※対策として乗り場案内、時刻表等を示し、バス停の案内についてもわかりやすい表示に改良する。 空港利用者にとって利便性の高い車両によってJR伊丹駅および阪急伊丹駅と空港を結ぶことにより、周辺地域のにぎわいづくりにつなげる。	市
3-②		○ 空港利用者に対する伊丹市の魅力発信	県と市で協力して、ターミナル改修後に地元PRコーナーの確保を働きかける。	県市
3-②		企業立地支援制度の推進	地域産業の基盤強化や市民の雇用機会の創出のため、市内への企業誘致や支援に取り組む。	市
3-②		観光施策と連携した利用促進	市内の地域資源を活かし、滞在型観光の強化を進める。	市
3-③ 1-①	a	○ 地下(地上)ハイテク駐輪場の整備	JR伊丹駅周辺において、地下ハイテク駐輪場を整備するとともに、他にも整備可能な場所がないか検討する。	市
3-③ 1-①	b	○ 既存施設を活用した駐輪場整備や機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)の設置	阪急伊丹駅周辺駐輪対策として、ペDESTリアンデッキ等既存施設を活用した駐輪場整備を検討する。 阪急伊丹駅及びJR伊丹駅周辺において機械式路上駐輪場を設置し、買い物客など短時間駐輪する場合の利便性向上を図る。 また、県道に対しても県と連携して、機械式路上駐輪場の設置をめざす。	県市
3-③		○ 撤去手数料の適正化、撤去時間の延長、ランダム化による規制強化	放置自転車に対する規制の強化を行う。	市
3-③		○ 放置自転車防止のための啓発の充実	駐輪指導員の指導時間を延長する。 路上にサインを貼付し、放置を防止する。	市
3-③		○ 自転車利用者の自律を促す料金政策の実施	市営自転車駐車場の利用者に、利用料金の一定額を地域通貨「いたぽ」として付与し、加盟店での買い物に利用してもらい、放置自転車対策と中心市街地活性化を図る。	市
4-①		○ 交通について市民が主体的に考える場の設立および継続運営	市バスモニター制度※を維持 拡充するとともに、主体的に伊丹市の望ましい交通について検討し、実践していただくとする住民や団体に対して、活動団体の設立支援や運営支援を行う。	市
4-①		○ 民間事業者との連携による交通安全教室等の拡充	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	市 民間事業者
4-①		○ 免許返納制度の周知 推進(公共交通利用助成の維持拡充を含む)	免許返納制度による特典を周知することにより、高齢者の自動車事故を防ぐ。 各公共交通事業者と連携し、助成維持と拡充について検討する。	警察署 公共交通事業者 市
4-①		○ 公募型協働事業提案制度※の推進	地域からの提案による放置自転車対策や交通安全教室等を推進する。	市

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表
【国・兵庫県・警察署・交通安全協会】

資料①-2

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
1-①		○ 自転車運転交通ルールの周知や通行マナー向上に向けた情報提供	自転車交通安全教室を継続して実施する。	警察署 交通安全協会 市
1-①		○ 警察による指導強化	自転車利用者に対する指導強化を、警察と連携して取り組んで行く。	警察署
1-②		○ 通学路の安全対策	伊丹市通学路安全推進会議において、地元要望書により現地検証した結果、対策が必要とされた箇所について、通学路安全対策推進会議を組織し、ガードレールの整備等継続的に対策を実施する。 広畑 中野 北河原 寺本 北野 御願塚地区でのゾーン30※の導入に合わせて、ハンブ クランク※等物理的対策を推進する。	警察署 市
1-③	c	○ 名神湾岸連絡線等の整備推進に向けた働きかけ	広域的なネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	国
1-③ 1-④		渋滞交差点の解消	北村交差点、南町4交差点の整備を実施する。	県
3-②		○ 空港利用者に対する伊丹市の魅力発信	県と市で協力して、ターミナル改修後に地元PRコーナーの確保を働きかける。	県 市
3-③ 1-①	b	○ 既存施設を活用した駐輪場整備や機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)の設置	阪急伊丹駅周辺駐輪対策として、ペDESTリアンデッキ等既存施設を活用した駐輪場整備を検討する。 阪急伊丹駅及びJR伊丹駅周辺において機械式路上駐輪場を設置し、買い物客など短時間駐輪する場合の利便性向上を図る。 また、県道に対しても県と連携して、機械式路上駐輪場の設置をめざす。	県 市
4-①		○ 免許返納制度の周知 推進(公共交通利用助成の維持拡充を含む)	免許返納制度による特典を周知することにより、高齢者の自動車事故を防ぐ。 各公共交通事業者と連携し、助成維持と拡充について検討する。	警察署 公共交通事業者 市

伊丹市総合交通計画前期着手施策 一覧表

資料①-2

【事業者等】

基本戦略	重点施策	施策	施策概要	実施主体
1-④		○ 運輸事業者のグリーン経営※の推進	グリーン経営の周知と推進を図る。	公共交通事業者市
2-① 2-③ 3-②		乗換案内等の充実(デジタルサイネージの設置等)	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者 障がい者にも利用しやすいデジタルサイネージ等を利用した乗り換え情報の充実を図る。	公共交通事業者市
2-①		ホームでの安全性の確保	鉄道事業者と連携して、市内各駅での安全性の確保をめざす。	鉄道事業者
2-②	a	都市間交通のための新たなバス路線の検討	市民の移動に合わせた都市間交通としての、新たなバス路線を検討する。	市公共交通事業者
2-③		駅舎 駅周辺道路のバリアフリー化とバリアフリー対応車両の拡充	一定バリアフリー化は完了しており、適切な維持管理が必要となる。 市営バスは、既に全車両ノンステップバスに更新済みで、更新車両が対象となる。 公共交通事業者においては、バリアフリー対応車両の拡充を推進する。	市公共交通事業者
2-④	a	○ モビリティ マネジメント※の実施(住民、企業、学校、転入者等)	「ノーマイカーデー」の参加推進や、地域協働による「のりものゲーム」等を学校で教材として利用し、住民一人ひとりや社会全体で望ましい移動のあり方について考え、環境や健康に配慮して自転車や公共交通利用へ転換を図る。	公共交通事業者市
2-④		○ バスの乗り方教室やバス車内に児童の絵画を展示	運転手によるバス車両を持ち込んでの、乗り方やマナーの実演講座や、イベントで描いていただいたぬり絵のバス車内展示を実施する。	公共交通事業者市
2-④		商業事業者と連携したサービスの導入	商業事業者と連携した公共交通利用者に対するサービスの導入等により、公共交通利用促進の取り組みを行う。	商業事業者市
2-④		鉄道とバスや、バスとバスでの乗継割引制度の維持と検討	各公共交通事業者と連携し、乗継割引制度の導入について検討する。市営バスについては現行の乗継割引を維持しつつ、より利用しやすい制度を検討する。	市公共交通事業者
4-①		○ 民間事業者との連携による交通安全教室等の拡充	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	市民間事業者
4-①		○ 免許返納制度の周知 推進(公共交通利用助成の維持拡充を含む)	免許返納制度による特典を周知することにより、高齢者の自動車事故を防ぐ。 各公共交通事業者と連携し、助成維持と拡充について検討する。	警察署 公共交通事業者市